住宅宿泊管理業登録に係る登録免許税の 納付先税務署について

1 北海道開発局に申請する場合

名称: 札幌国税局札幌北税務署

住所:北海道札幌市北区北31条西7-3-1

2 東北地方整備局に申請する場合

名称:仙台国税局仙台北税務署

住所:宮城県仙台市青葉区上杉1-1-1

3 関東地方整備局に申請する場合

名称: 関東信越国税局浦和税務署

住所:埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

4 北陸地方整備局に申請する場合

名称:関東信越国税局新潟税務署

住所:新潟県新潟市中央区西大畑町 5191

5 中部地方整備局に申請する場合

名称:名古屋国税局名古屋中税務署

住所:愛知県名古屋市中区三の丸3-3-2

6 近畿地方整備局に申請する場合

名称:大阪国税局東税務署

住所:大阪府大阪市中央区大手前1-5-63

7 中国地方整備局に申請する場合

名称:広島国税局広島東税務署

住所:広島県広島市中区上八丁堀3-19

8 四国地方整備局に申請する場合

名称:高松国税局高松税務署

住所:香川県高松市天神前2-10

9 九州地方整備局に申請する場合

名称:福岡国税局博多税務署

住所:福岡県福岡市東区馬出1-8-1

10 沖縄総合事務局に申請する場合

名称:沖縄国税事務所北那覇税務署

住所:沖縄県浦添市宮城5-6-12